

2015年9月市議会一般質問（案）

2016年9月5日現在

日本共産党のふくま 健治です。通告に基づき3項目について質問します。

1、原発問題

伊方原発再稼働について

(1)再稼働の認識について

8月12日、伊方原発3号機が再稼働しました。福島原発事故を踏まえ策定された原子力規制委員会の新規制基準に適合した原発では5基目となります。(いったん再稼働した関西電力高浜原発3、4号機(福井県)はその後裁判所の差し止め決定で運転を中止しています。)市民からは「原発が稼働する限り、安全などあり得ない」「伊方で事故が起きれば、大分への被害も計り知れない」「原発と命は共存できない」など、原発再稼働への不安と怒り、抗議の声があがっています。国内のほとんどの原発が停止し、再稼働が予定通り進まなくても電力不足は起きていません。

伊方原発の再稼働が強行されたことについての認識について、見解を伺います。

(2)安全性への認識について

伊方原発再稼働への不安は多岐にわたります。ひとつは基準地震動です。伊方原発の基準地震動は650ガルとなっていますが、先の熊本地震は、最大で、4月14日の益城町で、1,580ガル、16日の「本震」では9つ観測点で650ガルを超えています。一定の耐震設計や補強した建物でも、強い揺れが繰り返されるなかでも大きな被害を受けています。「原発の耐震基準は、強い揺れを繰り返したときを想定していない」といわれています。また「再稼働の安全確保に必要な追加条件が半分に削られた」という指摘もあります。そこで質問しますが、伊方原発への安全性への認識について見解を求めます。

(3)説明会実施

8月23日・24日、政府要望・レクチャーにいつてきました。伊方原発問題についても経済産業省の担当者と意見交換をいたしました。このなかで、伊方原発再稼働について「住民の理解が必要だ、どもでも説明に出かけます」との姿勢が示されています。伊方原発再稼働について不安をいただいている大分市民を対象にした説明会を求めていくべきではないでしょうか。見解を求めます。

2、子どもの貧困対策について

(1)とりくみの到達点について

子供の貧困の背景は、非正規雇用の拡大や低賃金がストレートに貧困につながっています。

2013年に子供の貧困対策法(子どもの貧困対策の推進に関する法律)が制定されました。それに基づいても2014年8月「子供の貧困対策に関する大綱について」が閣議決定されました。地方自治体でも「貧困対策についての検討の場」「子供の貧困対策についての計画」を策定するよう求められています。

本市のこれまでの「子どもの貧困対策」の到達点について見解を伺います。

(2)目標値の明記について

大綱は「子供の貧困対策に関する基本的な方針として、その改善に向けて取り組む」などを掲げ、生活保護世帯の高校進学率などのさまざまな課題の列挙で終わっています。最大の問題は、改善の目標数値を明記していないことです。

いま16%を超える貧困率をいつまでに、どのように減らすのか、国・県が明記することが大事です。そこで質問しますが、大分市としても貧困率低減の目標を明記すべきと考えますが、見解を求めます。

(3)「貧困率」などの実態調査を

「子どもの貧困対策の検討の場や計画」も大事ですが、先に述べたように、国が数値目標をもっていなければ、自治体での計画も課題も羅列になりかねません。大分でどれくらいの子供が貧困なのか、実態を調査しなければ、どういう対策をいつまでにとりくむのか、目標を決めて取り組むこともできません。

そこで質問ですが、子どもの貧困率や子どもの貧困状況について実態調査を実施する考えはありませんか。見解を求めます。

(4)貧困をなくす処方箋

子ども貧困をなくす対策について提案したいと思います。

①「食の保障」についてです。

いま「まともな食事は学校給食だけ」という子どももかなり増えていると聞いています。こどもの育つために必要な栄養バランスのとれたおいしい食事を提供することは、子ども貧困対策の一番に位置するものだと考えています。

いま各地で広がる子ども食堂などのすばらしい取り組みがすすんでいます。大分市には充実した給食制度があります。そこで質問しますが、いまある給食室を利用して、子どもたちに朝食を提供するようなとりくみは必要ではないで

しょうか。見解を求めます。

② 学習権・進学権の保障

いま東京などでは、低所得の家庭の子どもの学習塾費用を助成する制度ができています。学習意欲のある子どもには役立つ制度です。しかし貧困におかれた子どもたちは、あきらめることを余儀なくされ、学習意欲がはぐくまれずあきらめている子ども目立ちます。もっと日常的な学習支援、戸別指導が必要と考えます。学ぶことが喜びになるようなシステムをつくる必要があると考えています。

また進学保障を進めることです。周知のとおり日本の高額費は異常です。いま若者は多額の借金を抱えて社会人になっています。学費の低減、給付制奨学金制度の創設などで、低所得家庭の子でも高校は当然ですが、専門学校や大学に進学できるようにするべきです。

そこで質問しますが、義務教育においては、貧困におかれ、学習意欲をうしなっている子どもたちへの学習支援を強めていくべきだと考えますが、見解を求めます。

③ 経済的保障

貧困とはお金のない状態のことですから、その対策に必要なのは現金給付ではないでしょうか。経済的な貧困は、文化の貧困となり、子どもたちにとっては「どうせ自分なんて」というあきらめになり、自己肯定観の低下や行動の無謀化につながっていきます。

子育てには「ゆとり」が必要です。教育や社会保障での現金給付によって、家族と思いを蓄積していくことは、子ども発達にとってもかけがえのないものです。それが、感情や意欲を育てていくのではないのでしょうか。

児童扶養手当の支給額も第2子の加算額が5000円から10000円に引き上げられたのは36年ぶり、第3子以降について3000円から6000円に引き上げられたのは22年ぶりのことです。増額はされたものの十分とは言えません。義務教育でできることといえば、就学援助制度の入学準備金などの単価を大幅に引き上げることや、クラブ活動費・生徒会費やPTA会費などの支給を確実に実施することではないかと考えますが、見解を求めます。

③ 労働生活への連結

現在若者の半分が非正規雇用です。正規でもブラックな働かせ方で体を壊す人もいます。一度やめると低賃金の非正規雇用流れ、そこからなかなか這い

あがれない、これでは結婚もできず、もし子どもをもつても貧困の連鎖を作ることになってしまいます。

先月、母子家庭の高校生三年生が自動車運転免許の取得費用について、貸付制度を利用したいと母親と一緒に相談にいきましたら、就職がきまっていなければ、対象にならないと一蹴されてしまいました。車の免許は就職するとなったらほとんどの職場では必修条件となっています。

そこで質問しますが、こうした制度こそ、利用しやすいように見直しをすべきではないでしょうか。見解を求めます。

3、都市計画行政

(1)市街地の駐輪場整備について

先月、75歳の女性の方から、以下のような要望が寄せられました「年金も少なく、今もシルバー人材センターで草取りなどの仕事をして生計をたてています。仕事、買い物など日常の移動手段として自転車しかもたない自分にとっては、重いものを購入するときなどは、お店の近くに駐輪場がなくてこまっています。」中心市街地に10台から20台の自転車駐車を設置できないでしょうかとのことでした。

そこで質問しますが、市街地の小規模駐輪場設置について、どのようなとりくみがされているのでしょうか。見解を求めます。